

【西栗倉村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童生徒数	117人	116人	103人	92人	88人
予備機を含む 整備上限台数	134台	133台	0台	0台	0台
整備台数 (予備機除く)	0台	116台	0台	0台	0台
整備台数のうち 基金事業によるもの	0台	116台	0台	0台	0台
累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
予備機整備台数	0台	17台	0台	0台	0台
予備機整備台数のうち 基金事業によるもの	0台	17台	0台	0台	0台
予備機整備率	0%	14%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新考え方)

令和7年度にGIGA第1期で整備(令和3年3月整備)した端末(令和2年11月製造)を使用開始し5年経過する令和8年度までに更新していく計画である。第2期の更新により、以降の新規整備・追加整備は児童生徒の将来推計からすると生じない見込みである。

次期更新においても同様の見込みである。

故障端末台数の経過と予備端末台数を管理し、必要に応じて修理あるいは新規整備を検討する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

リユース 対象台数：134台

○更新端末の処分

原則、処分対象の端末は稼働不能となったものに限りに、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」に基づき適正に処分する。

その他更新端末は予備端末・教職員用端末・行政職員用端末・サービス利用専用端末などとしてリユースするものとする。

○端末データの消去方法

・自治体職員が行う

○スケジュール(予定)

令和8年2月 新規購入端末の初期設定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 更新対象端末データ消去

リユース分については、新規整備端末の使用開始後に使用開始する。

【西栗倉村】
ネットワーク整備計画

○必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

対象校	校数	速度確保済 校数	速度確保済の割合
小学校・中学校	2	0	0%

○ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年10月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。

○ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年10月から順次改善策の検討を開始し、令和8年3月までに対象校における改善策を完了させる。

【西粟倉村】 校務DX計画

西粟倉村では、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度からICT環境の整備を進めてきた。しかしながら、教育現場では業務の複雑化や負担増加といった課題が依然として存在しており、効率的な校務運営が求められている。

これらの課題を解決するため、本村では教職員の働き方改革の一環として、校務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の効率化や負担軽減に向けた具体的な取り組みを進める。

（1）校務DX推進体制の構築について

校内のICT機器およびネットワーク環境整備と教職員のICT活用能力の向上と学習への積極的な活用を推進するため、令和4年度より「ICT支援員」を配置している。

（2）次世代型校務システムの導入

令和5年4月より統合型校務支援システムを導入し、校務処理の負担軽減を図っている。令和11年度までの次世代型校務システムの導入完了（更新）に向け、令和8年度中に検討を開始する。

（3）FAXの利用・押印の見直し

既存電子ツールの活用およびクラウドツールを導入してFAXのやり取りや押印作業の見直しを行い、ペーパーレス化を行う。

（4）不必要な手入力作業の一掃

校務支援システム等の名簿情報の入力については、令和4年度より教育委員会で一括登録を行うことにより、合理的に取り組むことができている。

また、職員の出退勤管理システムを導入により、出退勤情報の入力作業の自動化を図っている。

（5）クラウドツールの利活用

クラウドサービスで職員会議資料を共有し、ペーパーレス化と事前情報共有による会議の質向上を図る。

保護者連絡アプリを導入し、欠席連絡機能では、保護者、学校共に簡略化や効率化を図っている。一斉連絡機能により、通信や連絡事項をデジタル配信することにより効率化及びペーパーレス化を進めている。

（6）学校徴収金管理のシステム化

学校給食会計の公会計化に伴い、令和7年4月より学校徴収金管理システムにより

運用管理を行う。請求データ作成、収納業務に加えて喫食数管理をシステム管理とする。併せて他の学級費等の学校徴収金もシステムにて一元管理する。

- ・ 学校給食費管理システムの更新
- ・ 学校徴収金管理システムの導入

【西栗倉村】

1人1台端末の利活用に係る計画

策定の背景

(1) 国の動き

近年、人工知能やビッグデータ、IoT等の技術の急速な進展に伴い、社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety 5.0時代の到来が予測される中、文部科学省は、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」及び「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定し、全国の自治体の教育情報化を推進してきた。

また、文部科学省は、令和2年度からの学習指導要領において、「情報活用能力」を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に児童生徒の育成を図ることとしている。そのため、自治体に対して必要なICT環境を整え、ICT機器を適切に利用した学習活動の充実を求めている。併せて、令和元年度には、地域の実情に応じた教育情報化の施策を実施するよう自治体の責務を定めた「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行されている。

このことから、令和元年12月、文部科学省は「GIGAスクール構想」を発表し、第1期では、児童生徒及び教員に対する1人1台の端末と学校内への高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を推進し、ICTの活用と普及を推進してきた。

第2期では、より高度なICTの活用、個別最適・協働的な学びの充実、学びの保障を念頭に置いた具体的な方策の検討が求められている。

(2) 文部科学省中央教育審議会答申

令和3年1月に示された「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、学習指導要領の着実な実施に加え、目指す学びの姿が次のとおり示されている。

ICT機器の活用による教育の情報化を通して、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識すること。あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えること。これにより豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることとされており、1人1台端末を活用して、個別最適・協働的な学びの姿を描いている。

(3) 西栗倉村情報化推進計画

西栗倉村情報化推進計画は、令和3年度策定の第6次西栗倉村総合振興計画の個別計画として令和4年8月に策定された。情報化推進計画では、総合振興計画にて重点戦略の一つとして掲げられている「IT基盤の整備および活用促進」への取組や、教育を含む様々な分野におけるデジタル化方針や取組が示されており、教育分野においては次のとおり村の目指す姿を方針として示している。

「①先生と生徒・児童や保護者間での連絡や先生間での情報共有を効率よく行えている。」「②デジタル機器を使った授業やリモート授業など、デジタルツールを使った多様な学びの実現。」「③デジタルツールの利用を通して、デジタル時代に必要とされる、創造力・表現力・思考力を楽しく身につける、西栗倉らしいデジタルを学ぶ環境づくりを目指す。」

特に③は「ITリテラシー」を身につける仕組みをつくるのが施策として位置づけられており、小学校、中学校はリテラシー教育の場としても重要な役割を求められている。

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現する目指す学びの姿

①	ICTの活用により、児童生徒たちが興味関心や目標に基づき、主体的かつ創造的に学習活動の可能性を広げていく姿
②	ICT環境を活用し、学校内、さらには学校を超えて児童生徒同士、児童生徒と教員が、対話や協働、学び合いを通じて学習する姿
③	ICT環境の中で、1人1台端末により個別最適な学び方が選択でき、情報を適切かつ効果的に利用、評価し、新たな価値ある情報を作成するデジタルリテラシーを持った姿

2. GIGA第1期の総括

本村では、岡山県が示す「岡山県版ICT機器授業活用1・2・3」に沿って、段階を踏んで活用を進めており、活用頻度等の数値目標については、「岡山県版GIGAスクール構想に向けた目標と活用計画」を目安に各校における取組を評価しながら進めてきている。

環境整備においては、ネットワーク整備や小中学校の全普通教室へ電子黒板の導入を推進してきたこと等、環境整備の推進を図ってきた。

(1) 環境整備に関すること

年 月	事業名	事業内容
令和3年3月	令和2年度 学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・校内NW機器の設置及び設定 ・LAN配線工事 ・無線AP管理サーバ構築 ・電源キャビネット設置
令和3年3月	令和2年度 学校情報機器購入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用 Chromebook 購入
令和3年4月	各種電子教材の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・学習 e ポータル「まなびぼけっと」 ・タブレットドリル ・指導者用デジタル教科書
令和4年3月	令和3年度 GIGA スクール構想への支援事業 (新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者用 Chromebook 購入
令和4年4月	各種電子教材の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用デジタル教科書 中学校:英語・数学・国語・理科・社会 小学校:英語・算数・国語・理科・社会
令和5年3月	令和5年度 「西粟倉村立学校における学校情報化活用方針 について」の策定及び学校への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・整備状況 ・活用状況と課題整理 ・活用方針の明示

学校名	機器等	台 数	備 考
西粟倉小学校	モニター型電子黒板	8台	全普通教室、特別支援学級、理科室
西粟倉中学校	プロジェクター型電子黒板	4台	全普通教室、理科室
	モニター型電子黒板	1台	各教室共用

(2) 支援体制に関すること

年 月	事業名等	内 容
令和3年9月～	I C T支援員及びヘルプデスク業務委託	校務支援、授業支援、機器管理支援、 G I G Aスクールサポーター業務 等 ・ I C T支援員：各校月2回訪問 ・ヘルプデスク：平日9時～17時

(3) 研修等に関すること

年 度	研修等	対象者
令和2年度	西粟倉村教育ネットワーク研修会 内容：「G suite for Education の活用について」 講師：岡山県教育庁義務教育課 岡野倫之	小学校・中学校 全教員 教育委員会
	I C T担当者会の実施 ・タブレットドリルのデモ研修 等	小学校・中学校 管理職 I C T担当者
令和3年度	西粟倉小学校保護者向け研修会 内容：「情報モラル研修」 講師：L I N Eみらい財団	保護者、全教員
	西粟倉中学校校内研修会 内容：「GoogleWorkSpace の機能について」 「Gmail の活用について」 「Classroom、Meet、Jamboard の使い方」 講師：I C T支援員	全教員
令和4年度	西粟倉中学校校内研修会 内容：「Classroom・Jamboard の活用について」 講師：I C T支援員	全教員
	西粟倉小学校保護者向け研修会 内容：「タブレット活用についての報告会」	保護者
令和5年度	I C T担当者会の実施 内容：「西粟倉村立学校における学校情報化活用方針」の説明	小学校・中学校 管理職 I C T担当者
	西粟倉村教育ネットワーク授業研究会 ・小学校4年生 算数 ・中学校2年生 理科	幼稚園・小学校・中学校 全教員 教育委員会
	西粟倉小学校校内研修会 内容：「タブレット持ち帰り事例・デジタル教科書の活用方法について」 講師：I C T支援員	全教員

3. 1人1台端末の利活用方策

西粟倉村では、GIGAスクール構想第2期において、端末を更新し、児童生徒1人1台の端末環境を引き続き維持します。その効果的な利用促進に向けて、以下の取り組みを進めていきます。

(1) K P I

別紙1「1人1台端末の利活用方策におけるK P I」参照

(2) 目標達成に向けた取組

①1人1台端末の積極的活用

(i) デジタル教材の導入

児童生徒が主体的かつ創造的な学習活動に取り組み、学習の理解度を深めるため、デジタル教科書やA Iドリルを始めとするデジタル教材や動画教材、インタラクティブな教材の利活用を推進する。

- ・ A Iドリル等デジタル教材の導入
- ・ 指導者用デジタル教科書の全教科導入

(ii) 学校情報化優良校の認定に向けた取組

令和7年度に全校での認定を目指す。

②個別最適・協働的な学びの充実

(i) オンライン学習支援ツールの活用

クラウド型学習支援ツールや、オンラインクラスルームを活用し、児童生徒同士、児童生徒と教員が、対話や協働、学び合い等のコミュニケーションを深める環境をつくる。

また、家庭学習において、リアルタイムに教員が児童生徒の学習状況の確認が可能となり、個別最適な学びへの繋げる予習的学習を推進する。

- ・ デジタル手帳の導入

③学びの保障

(i) 学校情報化機器及びネットワーク環境整備事業

端末を活用する際の安心安全な環境整備及び運営に努める。

- ・ 1人1台端末等の故障及び不具合への対応（端末保証サービスの活用）
- ・ 校内ネットワークの保守
- ・ フィルタリングソフトの導入
- ・ I C T機器及び端末活用支援ツールの導入の推進
- ・ I C T支援員の週1回訪問増

(ii) 端末を活用した教育相談の実施

端末でのWe bミーティングソフトを活用した教育相談の実施に加え、心の健康観察、教育相談システム等を導入及び活用を推進する。

(iii) デジタルリテラシーの醸成

デジタル社会での適切な行動を学び、ICTを安全かつ適切に活用する能力を身につけるため、授業及び講演会等を実施する。

(別紙1) 1人1台端末の利活用方策におけるKPI

項目	令和5年(現況)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1. 1人1台端末の積極的活用				
① 授業での1人1台端末の活用率 中間期学習状況調査「授業でICT機器を「ほぼ毎日」使用していると回答した割合」	小学5年：9.1% 中学2年：71.4%	小学5年：75.0% 中学2年：75.0%	小学5年：90.0% 中学2年：90.0%	小学5年：100.0% 中学2年：100.0%
② 家庭学習での1人1台端末の活用率 村教育委員会による年度末教員アンケート調査「端末の持ち帰頻度」	小学1・2年：週1回以上 小学3～6年：ほぼ毎日 中学校：ほぼ毎日	小学1・2年：週3回以上 小学3～6年：ほぼ毎日 中学校：ほぼ毎日	→	小学1・2年：ほぼ毎日 小学3～6年：ほぼ毎日 中学校：ほぼ毎日
③ ICT支援員の配置	各校月2回訪問		→	各校週1回訪問
④ デジタル教科書の活用(学習者用)	小・中学校：5教科 国・数(算)・英・社・理			→
⑤ デジタル教科書の活用(指導者用)	小学校：5教科 国・算・英・社・理 中学校：8教科 国・数・英・社・理・家・音・美	小学校：全教科 中学校：8教科 国・数・英・社・理・家・音・美	小学校：全教科 中学校：全教科	→
2. 個別最適・協働的な学びの充実				
	R5全国学力学習状況調査 学校質問紙より	R6全国学力学習状況調査 学校質問紙より	R7全国学力学習状況調査 学校質問紙より	R8全国学力学習状況調査 学校質問紙より
① 児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：0% 中学校：0%	小学校：100% 中学校：100%		→
② 児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：0% 中学校：0%	→	小学校：100% 中学校：100%	→
③ 教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：0% 中学校：0%	→	小学校：100% 中学校：100%	→
④ 児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：0% 中学校：0%	→	小学校：100% 中学校：100%	→
⑤ 児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：0% 中学校：0%	→	小学校：100% 中学校：100%	→
3. 学びの保障				
	村教育委員会による年度末 教員アンケート調査より	村教育委員会による年度末 教員アンケート調査より	村教育委員会による年度末 教員アンケート調査より	村教育委員会による年度末 教員アンケート調査より
① 希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	小学校：1/1校 中学校：1/1校			→
② 希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小学校：0/1校 中学校：1/1校	小学校：1/1校 中学校：1/1校		→
③ 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率	小学校：0/1校 中学校：0/1校		→	小学校：1/1校 中学校：1/1校
④ 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じてICTを活用した支援を実施している学校の率	小学校：0/1校 中学校：0/1校		→	小学校：1/1校 中学校：1/1校